

# 今後の三木市の中小企業振興策について（答申案）

平成25年10月 日  
三木市中小企業振興審議会

## 目 次

1	はじめに	1
2	社会・経済環境の状況	2
3	三木市の現状と課題	3
	（1）現状	3
	（2）課題	1 2
4	中小企業振興策	1 3
	（1）基本方針	1 3
	（2）振興戦略	1 3
	（3）具体的施策	1 6
5	おわりに	3 6
6	資料編	3 7

## 1 はじめに

三木市においては、市内の99%以上を占める中小企業が、市の経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興が正に、市の経済の発展に必要なものです。

そこで三木市は、中小企業振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって豊かで質の高い市民生活を実現することを目的として、「三木市中小企業振興条例」を平成25年4月1日に制定しました。

本審議会は、同条例第10条の規定に基づき三木市長から「今後の三木市中小企業の振興策」について平成25年5月31日に諮問を受けました。

審議会では、この諮問を受け、三木市の中小企業の現状を把握するとともに、課題を抽出し、「中小企業振興策」について5月から10月まで7回に亘って多面的に論議してまいりました。

その結果に基づき、今回ここに、「今後の三木市中小企業の振興策」について具体的施策を取りまとめ、提言として答申します。

この提言が、三木市中小企業の振興と三木市経済の活性化の一助となれば幸いです。

平成25年10月 日  
三木市中小企業振興審議会

## 2 社会・経済環境の状況

### (1) 経済社会の成熟化

わが国の経済社会は、かつての右肩上がりの経済成長の中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済活動や生活様式を特徴としていた。しかしながら、今後は、高齢化の進展もあり高度成長は期待できない一方で、所得水準の向上などを背景として人々がより個性的で自由な活動を求める成熟経済社会へと転換しつつある。

### (2) 少子高齢化、人口減少社会の進展

経済の成熟化とともに、我が国では、人口急増の時代から人口減少に転換し、少子高齢化の傾向が続き、生産活動の中心となる生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も近年減少を続けている。

この傾向は、国民総生産の減少、国内需要の低迷など我が国経済に大きな影響を与えている。

とりわけ、中小企業にとっては、若年層の雇用難による従業員の高齢化等により給与費等が増大するとともに企業活力の減退、技能継承者の確保難といった深刻な課題が顕在化し、企業そのものの存続にも影響を及ぼしかねない状況である。

### (3) 国内市場の縮小、経済のグローバル化

人口減少傾向、少子高齢化及び生産年齢人口の減少の影響を受け、国内市場全体は縮小傾向を示している。

一方、国際市場はASEAN諸国の内需拡大に支えられた安定成長を背景に、世界各国はグローバルな経済活動を展開し、この成長市場を求め海外進出等で競争が激化している。

このような状況から中小企業振興のためには、新たな国内需要を開拓する企業戦略と、ASEAN諸国等への海外市場の拡大が極めて重要なものとなる。

### 3 三木市の現状と課題

#### (1) 現 状

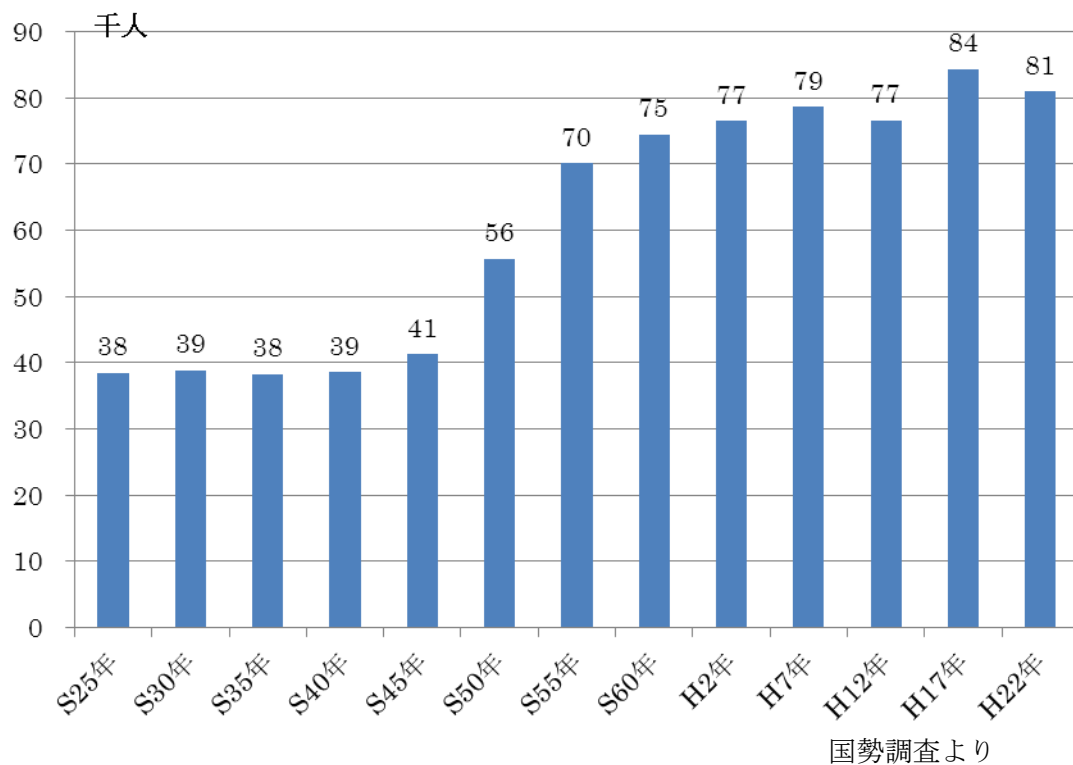
##### ① 人口構造

##### ア 人口

三木市の人口は、昭和28年の市制施行時には4万人に満たない規模であった。その後は4万人前後で推移していたが、昭和40年代に神戸電鉄粟生線沿線での大規模な宅地開発が進むと、阪神間のベッドタウンとして若年世帯の入居が相次ぎ、それに伴って人口は急激に増加した。その結果、昭和55年の人口は約7万人となり、その後も人口は増え続けたが、平成7年から横ばいとなり、平成17年の吉川町との合併時をピークに三木市の総人口は微減傾向にある。

人口減少の主な要因は、出生率の低下と若年層の流出によるものと考えられる。

三木市の総人口の推移

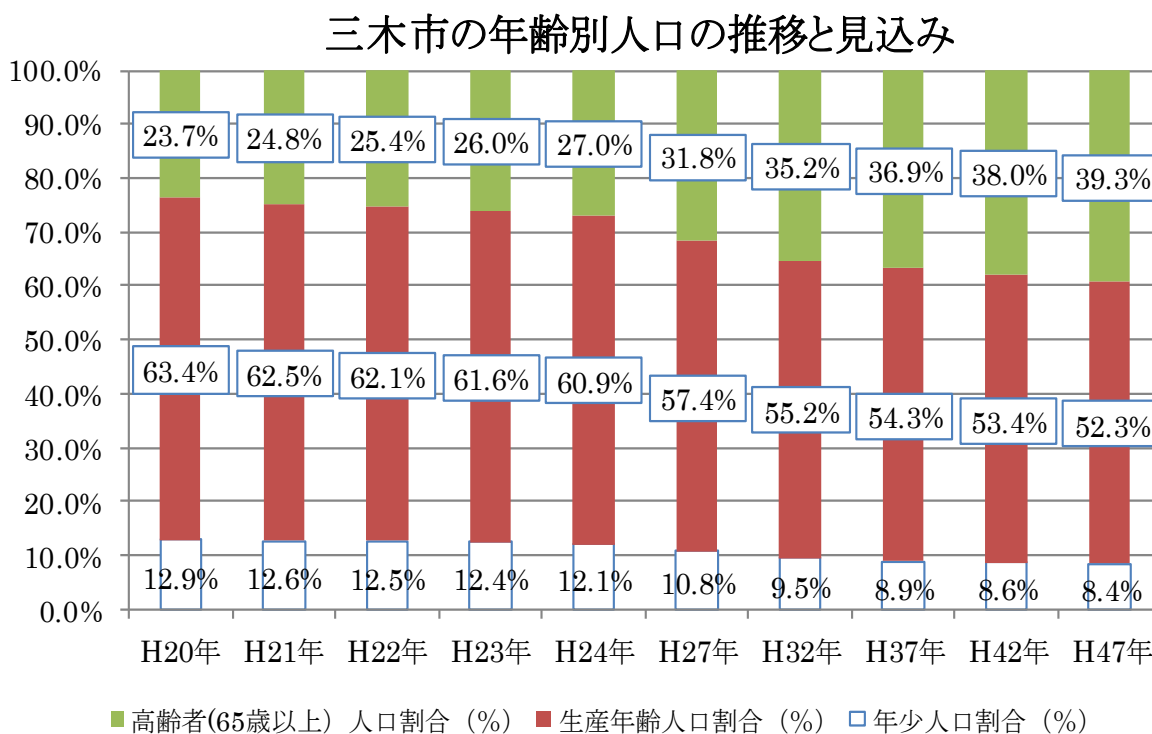


## イ 生産年齢人口

昭和40年代に宅地開発された住宅地及び農村部を中心に高齢化が進んでおり、65歳以上の人口（高齢者）が総人口に占める割合（高齢化率）は平成24年12月末現在で27%となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成47年には約40%となり2.5人に1人が高齢者となる見込みである。

また、市全体で少子高齢化の進展に伴い、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いており、総人口に占める生産年齢人口の割合は平成24年12月末現在で61%となっており、平成47年には52%と総人口の約半分に減少する見込みである。



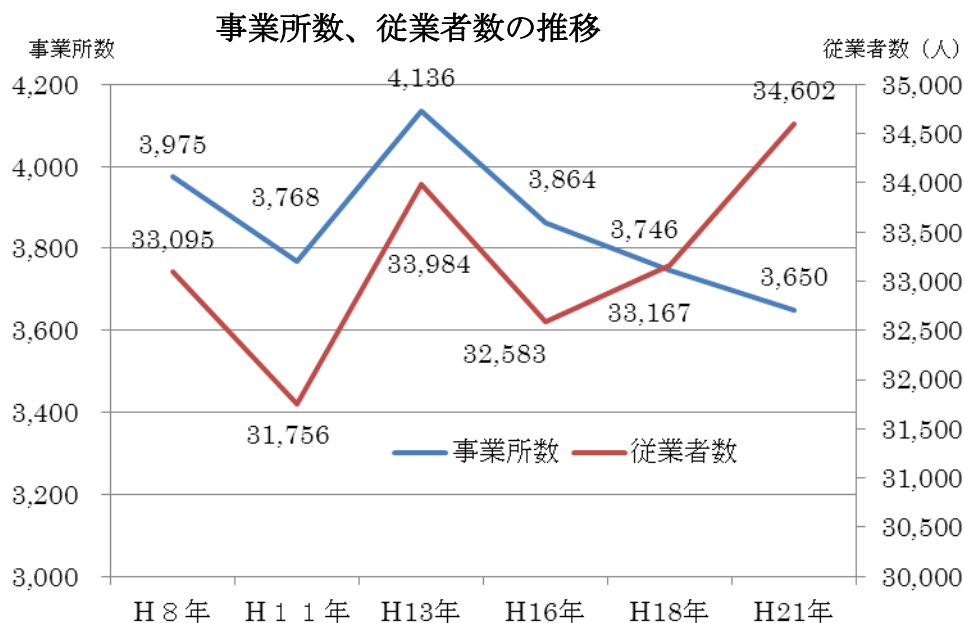
H24年までは12月31日現在の住民基本台帳人口、27年以降は、H17年の国勢調査結果をふまえ、H20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が推計したもの

## ② 産業構造

### ア 事業所数、従業者数の推移

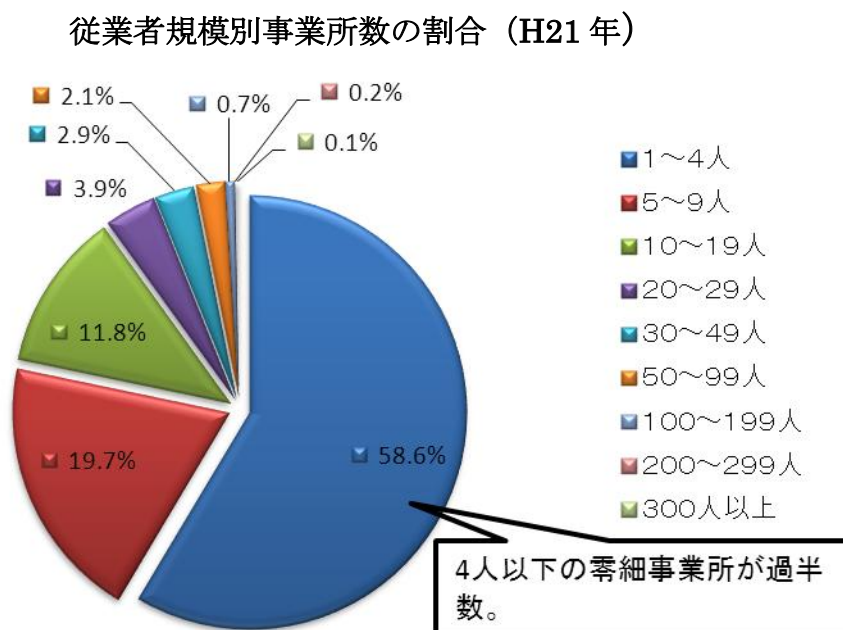
市内全事業所数については、平成13年から減少が続いているが、従業者数は平成16年から増加傾向にある。

これは、ひょうご情報公園都市の入居企業が順次、操業を開始したためと考えられる。



### イ 従業者規模別事業所数の割合

20人未満の事業所は約90%とほとんどが小規模事業所であり、その中でも4人以下の事業所が全事業所に占める割合は約60%である。

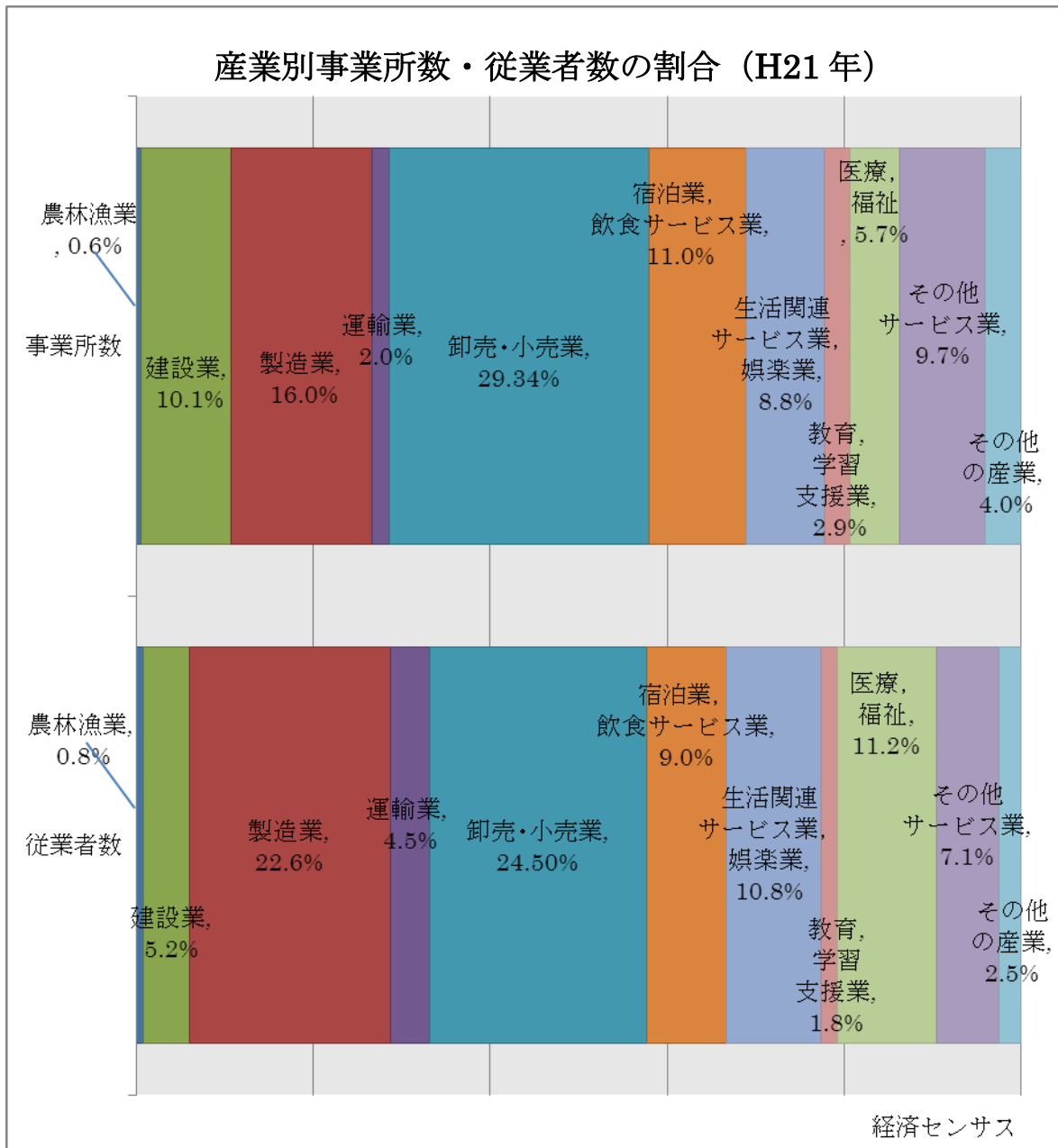


ウ 産業別事業所数・従業者数の割合

事業所数は、卸売・小売業が最も多く、全産業の約 29% を占めており、次いで製造業が 16%、宿泊・飲食サービス業が 11%、建設業が約 10%を占めている。宿泊・飲食サービス業を含むサービス産業は全体の約 40%を占めている。

従業者数は、卸売・小売業が最も多く、全産業の約 25%を占めており、次いで製造業が約 23%、医療・福祉が約 11%、生活関連サービス・娯楽業が約 11%と続いている。

事業所数と同様、サービス産業が全体の約 40%を占めている。

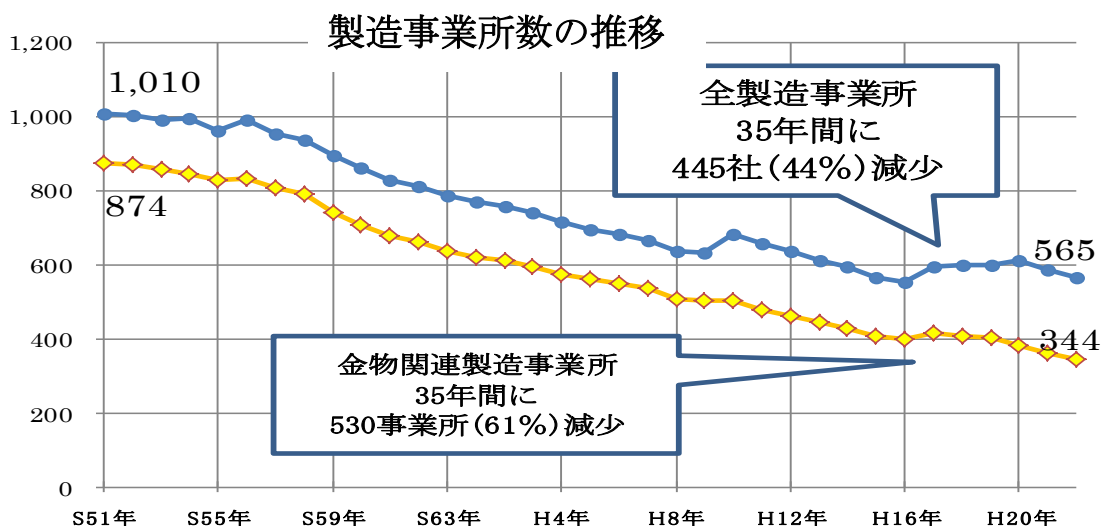




## エ 製造業の事業所数、従業者数の推移

全製造事業所数は、昭和 51 年の 1,010 事業所から平成 22 年の 565 事業所と 35 年間で 44%減少した。

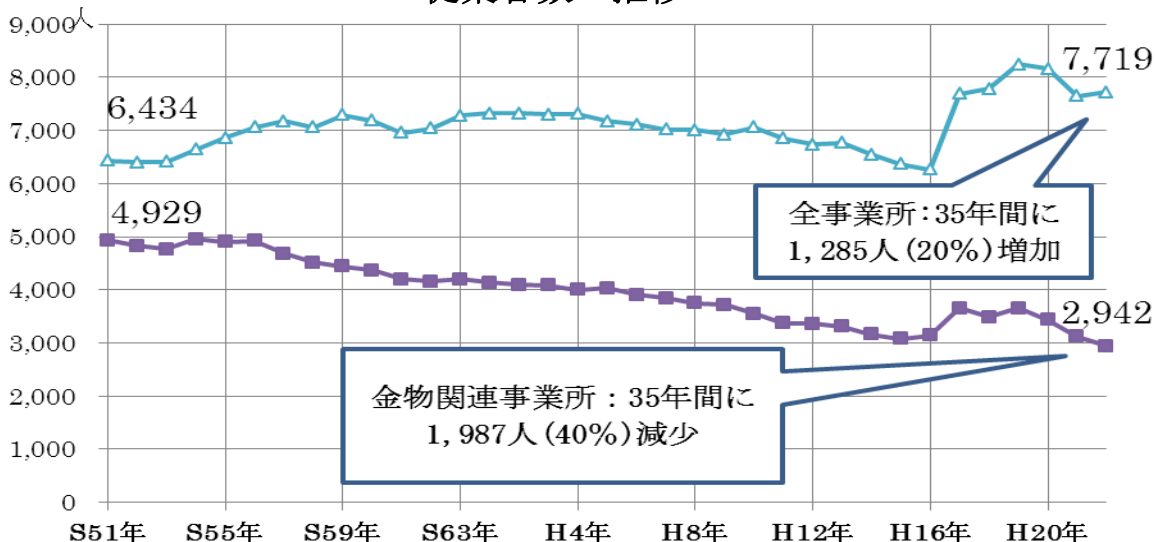
この間、三木市の地場産業である金物製造事業所は、874 事業所(全製造業の 87%)から 344 事業所(全製造業の 61%)と 61%もの大きな減少となった。



全製造事業所の従業員数は昭和 51 年の 6,434 人から平成 22 年の 7,719 人と 35 年間で 20%増加している。特に平成 16 年からひょうご情報公園都市入居企業の操業が順次開始された影響もあり大きく増加している。

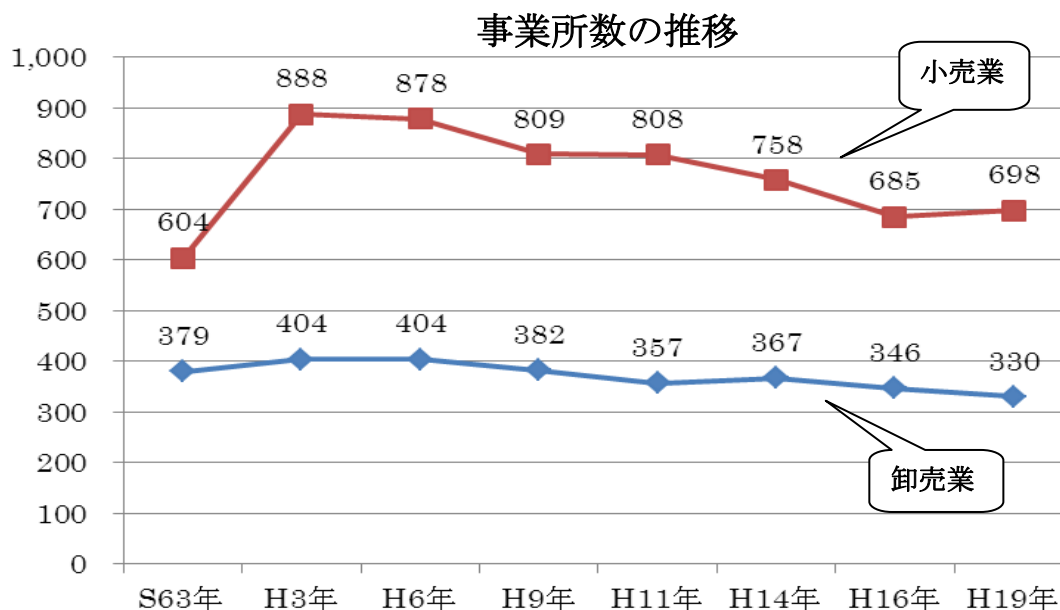
一方、金物関連製造事業所の従業者数は 4,929 人(全製造業の 77%)から 2,942 人(全製造業の 38%)に 40%と大きく減少している。

## 従業者数の推移

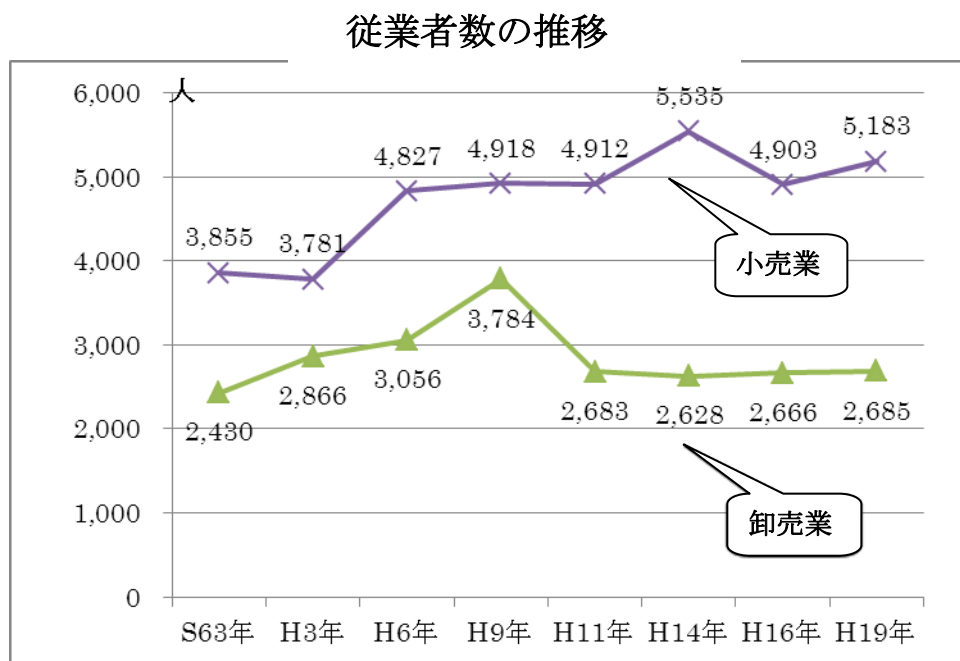


オ 卸売業、小売業の事業所数、従業者数の推移

卸売業及び小売業の事業所数はともに減少傾向にある。



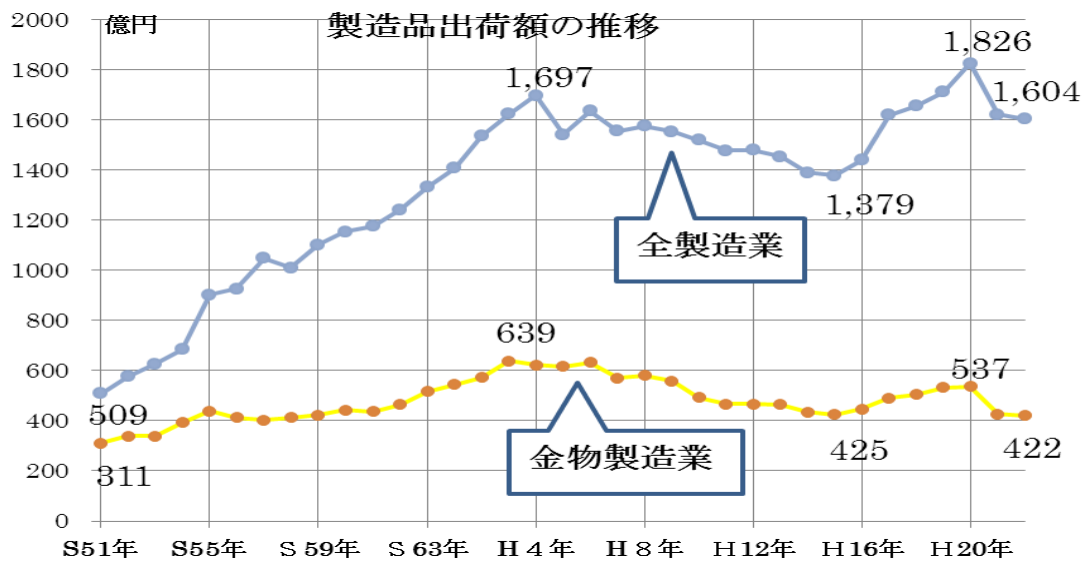
卸売業の従業者数は平成9年をピークに減少し平成11年からは横ばいである。小売業の従業者数は年により増減はあるが、長期的には微増傾向にある。



### ③ 出荷額等

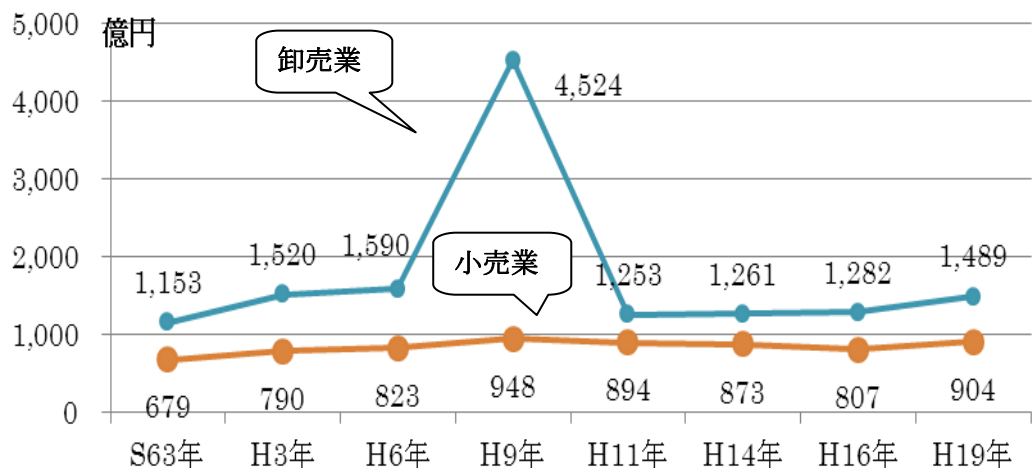
製造業の出荷額は、平成4年まで増加を続けていたが、平成5年以降減少に転じた。平成16年から再び増加に転じ平成20年までは増加が続いたが、平成21年はリーマンショックの影響があり、それ以降再び減少に転じている。

全製造業の出荷額は昭和51年から平成22年までの35年間で約3倍となっているが、金物製造業の出荷額は約1.4倍に止まっている。



卸売業、小売業の商品販売額は、ともに微増傾向である。卸売業の平成9年の商品販売額が大きく増加しているが、これは平成7年に発生した阪神・淡路大震災の復興に伴う特需と推測される。

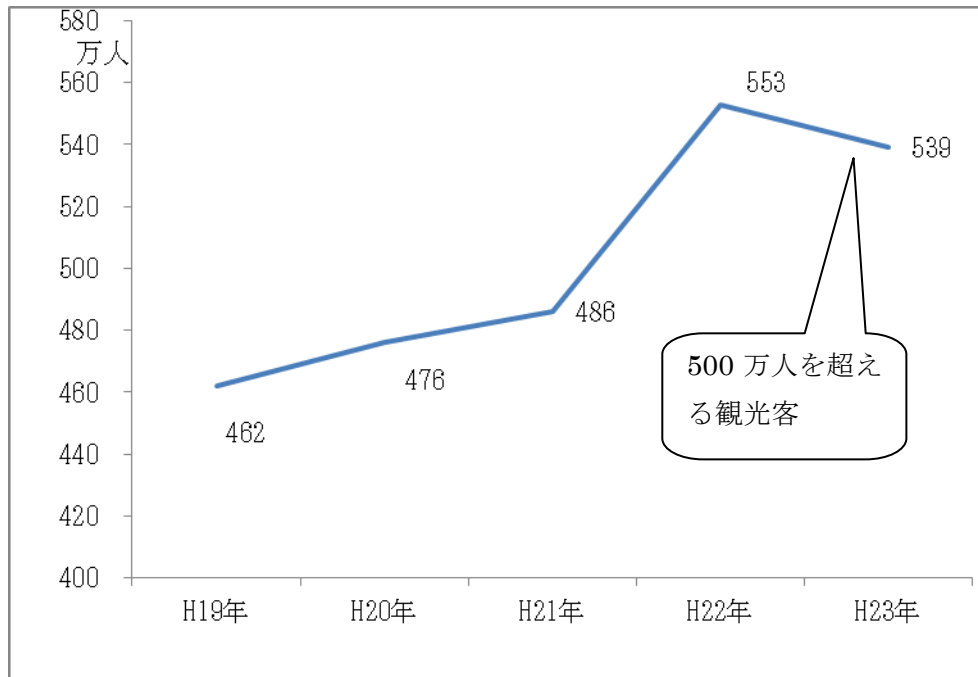
#### 商品販売額の推移



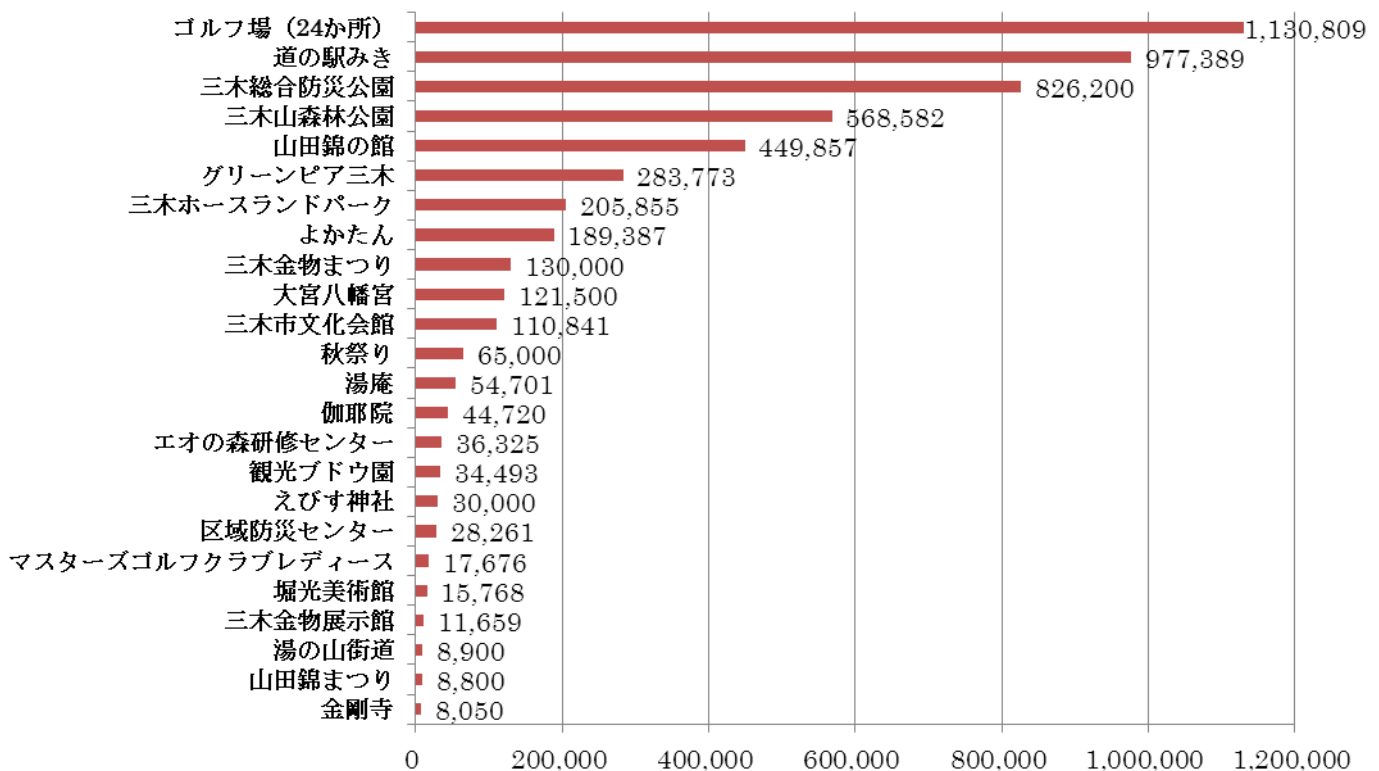
#### ④ 観光客数

観光客数は、年間 500 万人を超える多くの人々が三木市を訪れている。

しかし、その大部分がゴルフ場をはじめとするレクリエーション施設でスポーツ、レジャー目的や道の駅みきへの立ち寄りがほとんどであり、観光目的は少ない。



主要観光施設の入込客数(平成 23 年度 年間)



## 観光資源マップ



### ⑤ 特産品

特産物については、400年以上の伝統を誇る国の伝統的工芸品「播州三木打ち刃物」に代表される三木金物（手引き鋸、利器工匠具・手道具）は全国シェア1位であり、酒米山田錦は生産量及び質とも日本一である。また、生食ぶどうの生産量は県内一であり、その他、菊、黒豆などがある。



## (2) 課題

まち全体が元気で発展・成長していくために、市の産業振興に取り組むには既成概念にとらわれず、大胆な変革が必要である。

そこで、中長期的な視点に立ち、活力ある産業の創造を目指し、農・商・工・観光の枠を越え、事業者、市民、関係団体、行政が一体となって本市の産業振興に取り組む必要がある。

以下、三木市の現状から、次の3つの課題を提示する。

### 課題 1

三木の持つ高度な技術、人材を結集し、経営力、市場競争力を強化するとともに、新しい三木製品を国内外に展開する必要がある。

### 課題 2

あらゆる地域資源を連携活用した新たな産業を育成し、市内経済の活性化を図るとともに、若者の定住促進のため雇用の場を確保する必要がある。

### 課題 3

少子高齢化等新たな社会構造に対応した、商業機能やサービス機能を充実し、交流人口を増加させることで活性化を図る必要がある。

## 4 中小企業振興策

### (1) 基本方針

3つの課題を解決するため、5つの振興戦略を実施することにより、中小企業の振興を図り、三木市の経済を活性化する。

### (2) 振興戦略

**戦略1 時代や社会のニーズを捉え、「新分野を開拓」「経営改革を促進」し、三木の企業の強みを強力に情報発信することで、「ものづくり都市三木」をブランド化する。**

三木の「ものづくり産業」が、消費者ニーズに合った新製品の開発など、新分野を開拓することにより、新市場への進出を図ることで、三木の企業の強みを強力に発信するとともに、フレキシブルな経営体制へ変革することにより、商品、企業そして三木全体をブランド化していく。

- ① 革新的企業を集中的に支援し、既存企業の経営革新、成長産業分野等（特に医療・介護、環境・エネルギー、観光）への進出
- ② 一般消費者向けの新たな製品開発への取組み強化、企業、三木そのもののブランド化
- ③ 海外への情報発信、海外市場の開拓

**戦略2 三木の産業を支える人材確保と人財育成を図る。**

企業誘致による雇用の場の確保と既存企業のイメージアップで人材を確保するとともに、三木のものづくりを支える人財を育成する。

- ① 更なる企業誘致を進め、雇用の場の拡大
- ② 話題性のある製品づくりで三木の技能をアピール、魅力ある企業づくりで人材確保
- ③ 三木のものづくり技能の継承と企業間技術交流の促進による、ものづくり人財の育成

**戦略3 地域内企業、異業種、産学などとの多様な連携を促進し、三木の産業力を強化する。**

地域内企業連携、異業種連携、産学連携など多様な連携を促進し、三木地域全体の産業力強化を図る。

- ① 業種を超えた市内企業連携や大学、大企業との技術マッチングによる新製品開発を促進
- ② 市内商工業者が市内農家と連携し特産物で新製品を開発するための農商工連携を促進
- ③ 市内企業が連携して情報発信・情報収集やマーケティング力を強化し企業の販売力を促進

**戦略4 地域資源を活用した新たな産業の創出とにぎわいのあるまちを再生する。**

三木の新たな地域資源（魅力）の発掘、再発見により価値を創出するとともに、あらゆる地域資源を連携活用し、三木の魅力を発信する産業を創る。また、まちのにぎわいを再生し、少子高齢化に対応した商業機能をつくる。

- ① 農業体験、鍛冶体験など産業の観光化や、産業と観光資源とを連携させたツーリズムの開発を推進
- ② ハーブに次ぐ農業の6次産業化を促進
- ③ 商店街のコミュニティー空間を提供し、子育て世代、高齢者



を中心に多世代の交流の場として、まちのにぎわいを再生

**戦略5 企業の挑戦や成長を支える支援体制の充実を図る。**

経営革新による企業の信用力強化、多様な連携による新たな挑戦を支援し、企業の成長を総合的に支援する体制を確立する。

- ① 企業の経営革新計画策定の促進、技術評価制度の創設による企業信用力の強化
- ② 企業の集約化による経営効率化、経営基盤強化を支援
- ③ 異業種連携、地域内企業連携、産学連携を支援

(3) 具体的な施策

①戦略と具体的施策の関係

戦 略		施策の方向性	具体的施策 (No.x は次ページ以降の施策 No. に対応)
1	時代や社会のニーズを捉え、「新分野を開拓」「経営改革を促進」し、三木の企業の強みを強力に情報発信することで「ものづくり都市三木」をブランド化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①革新的企業を集中的に支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存企業の経営革新</li> <li>・成長産業分野等（特に医療・介護、環境・エネルギー、観光）への進出</li> </ul> </li> <li>②一般消費者向けの新たな製品開発への取組み強化</li> <li>③海外への情報発信、海外市場の開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規事業展開支援事業 (No. 1)</li> <li>②経営革新支援事業 (No. 2)</li> <li>③起業支援事業 (No. 3)</li> <li>④設備投資促進事業 (No. 4)</li> <li>⑤CAD&amp;3Dプリンター活用事業 (No. 5) ※金物振興審提案</li> <li>⑥三木ブランド拡大アンテナショップ事業 (No. 6)</li> <li>⑦海外販売促進支援事業 (No. 7)</li> <li>⑧インターネット販売促進事業 (No. 8)</li> </ul>
2	三木の産業を支える人材確保と人財育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①更なる企業誘致を進め、雇用の場の拡大</li> <li>②話題性のある製品づくりで三木の技能をアピール、魅力ある企業づくりで人材確保</li> <li>③三木のものづくり技能の継承と企業間技術交流の促進による、ものづくり人財の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営革新支援事業（再掲） (No. 2)</li> <li>②起業支援事業（再掲） (No. 3)</li> <li>③市民の雇用促進事業 (No. 9)</li> <li>④企業OB活用支援事業 (No. 10) ※金物振興審提案</li> <li>⑤企業誘致推進事業 (No. 11)</li> </ul>
3	地域内企業、異業種、産学などとの多様な連携を促進し、三木の産業力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業種を超えた市内企業連携や大学、大企業との技術マッチングによる新製品開発を促進</li> <li>②農商工連携による新製品開発を促進</li> <li>③市内企業が連携して情報発信・情報収集やマーケティング力を強化し企業の販売力を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営革新支援事業（再掲） (No. 2)</li> <li>②起業支援事業（再掲） (No. 3)</li> <li>③技術移転促進支援事業 (No. 12)</li> <li>④6次産業化等チャレンジ支援事業 (No. 16)</li> <li>⑤地域資源活用ツーリズム開発事業 (No. 17)</li> </ul>
4	地域資源を活用した新たな産業の創出とにぎわいのあるまちを再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業体験、鍛冶体験など産業の観光化や、産業と観光資源とを連携したツーリズムの開発を推進</li> <li>②ハープに次ぐ農業の6次産業化を促進</li> <li>③商店街のコミュニティー空間を提供し、子育て世代、高齢者を中心に多世代の交流の場として、まちのにぎわいを再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①まちなかマルシェ（市）事業 (No. 13)</li> <li>②三木城下町バル事業 (No. 14)</li> <li>③空き店舗活用支援事業 (No. 15)</li> <li>④6次産業化等チャレンジ支援事業（再掲） (No. 16)</li> <li>⑤地域資源活用ツーリズム開発事業（再掲） (No. 17)</li> <li>⑥地域支援型農業（CSA）の推進 (No. 18)</li> <li>⑦商店街共同設備整備促進事業 (No. 19) ※商店振興協提案</li> <li>⑧商店経営革新・業態転換支援事業 (No. 20) ※商店振興協提案</li> </ul>
5	企業の挑戦や成長を支える支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業の経営革新計画策定の促進、技術評価制度の創設による企業信用力の強化</li> <li>② 企業の集約化による経営効率化、経営基盤強化を支援</li> <li>③ 異業種連携、地域内企業連携、産学連携を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営革新支援事業（再掲） (No. 2)</li> <li>②起業支援事業（再掲） (No. 3)</li> <li>③中小企業支援センター事業 (No. 21)</li> <li>④ものづくり集積促進奨励金制度 (No. 22)</li> </ul>

## ② 具体的な施策

次に、各戦略に基づく具体的な施策を審議会として提案する。

### 具体的な施策

No. 1

施策名称	新規事業展開支援事業
関連戦略	戦略 1
内 容	<p>三木市内の企業がグループや協力組織を新設し、新たな商品開発、市場開拓、販売展開する企業体に対して支援する。</p> <p>①支援対象</p> <p>企業体の設立経費、大学や研究者、異業種等との研究費、商品開発費、市場開拓のためのPR、展示会開催等の販促費</p>

<p>施策名称</p>	<p>経営革新支援事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略1、2、3、5</p>
<p>内 容</p>	<p>成長産業等新分野への進出、新製品・新技術や新役務の開発、販路拡大など経営革新に向けた取り組みを支援</p> <p>①対象事業 新事業動向等の調査、新製品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成</p> <p>②対象者 中小企業新事業活用促進法に基づく経営革新計画の認定を受けた市内中小企業者、連携企業体、複数企業の合併による新企業</p> <p>③支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独企業            事業費補助</li> <li>・ 連携企業体        事業費補助</li> <li>・ 合併企業           事業費補助＋合併に要する費用 (複数年の継続補助又は単年度補助＋日本政策金融公庫融資＋利子補給)</li> </ul> <p>※ここで対象とする成長産業分野は、医療・介護、環境・エネルギー、観光、防災とし、上記②、③の企業による進出を誘導するため、①の企業より優遇支援を行う。</p>

<p>施策名称</p>	<p>起業支援事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略1、2、3、5</p>
<p>内 容</p>	<p>「起業するなら三木市で」と言われるような、起業しやすい環境を整備することにより、市内外の起業を目指す方々（特に若者、女性）の市内での起業を総合的に支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 起業セミナー、研修会の開催</li> <li>2 専門家による起業相談</li> <li>3 資金調達支援 日本政策金融公庫の起業融資借入利子の補給</li> <li>4 若者、女性企業家向け支援補助制度の創設</li> <li>5 インキュベート施設（起業家育成施設）の提供 起業予定又は起業後間もない事業者に安価で事務所や工場等を提供し、併せて専門家による経営指導・相談などを行うことで円滑な自立化を支援する。</li> <li>6 市内の空き事務所、空き工場等の家賃補助</li> </ol>

<p>施策名称</p>	<p>設備投資促進事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略 1</p>
<p>内 容</p>	<p>国の経済対策による景気回復を見据え、中小企業の設備投資を喚起する。</p> <p>1 高度化等設備導入補助          市内で製造業を営む中小企業者が、生産拡大、生産技術の高度化、生産性の効率化のために導入する機械等に対して助成する。</p> <p>①支援内容          固定資産税相当額を限度として3年間の補助</p> <p>2 エネルギー対策設備導入補助          厳しい電力需給状況の中、市内で製造業を営む中小企業者が導入する省エネルギー設備、新エネルギー設備に対して助成する。</p> <p>①支援内容          固定資産税相当額を限度として3年間の補助</p>

具体的施策

No. 5

施策名称	CAD&3Dプリンター活用事業
関連戦略	戦略1、3
内 容	<p>金物産業などものづくり産業が、新製品を試作する場合、金型の製作にコスト、時間、失敗のリスクなど多くの課題がある。CADと3Dプリンターを活用し、試作品開発の迅速化、低コスト化を図り、新製品開発を促進する。</p> <p>1 機器の貸し出し 市が3Dプリンターを購入し、希望するメーカーに貸し出し試用することで、その有用性を確認する。</p>

具体的施策

No. 6

施策名称	三木ブランド拡大アンテナショップ事業
関連戦略	戦略1
内 容	<p>1 神社・仏閣や旧家などの本造建築が多い地域に「三木ショップ」をオープンし、販路拡大と三木ブランド強化を図る。 京都・奈良でのピンポイントショップの開設。</p> <p>2 都道府県のアンテナショップが集まる都心で三木の製品を集めたアンテナショップを開設し、三木ブランドをPRし販路拡大を図る。</p>

具体的施策

No. 7

施策名称	海外販売促進支援事業
関連戦略	戦略1
内 容	<p>1 海外における事業進出・販売促進のため、海外での市場調査・PR、海外の展示会への新たな出展、アンテナショップの開設等に対して支援する。</p> <p>①支援対象 海外での三木製品の販促等の市場調査・PRやパンフレット等の作成配布、海外での新たな展示会への出展、海外でのアンテナショップの開設</p> <p>2 ジェトロとの連携により、海外バイヤーを三木に招へいし、展示及びプレゼンテーションを行い、販売促進を図る。</p>

具体的施策

No. 8

施策名称	インターネット販売促進事業
関連戦略	戦略1
内 容	<p>インターネット等を活用した海外、国内向けのシステム構築等に対して支援する。</p> <p>①支援対象 海外及び国内向けの新たなインターネット等による販売システムの構築に対する支援</p>



具体的施策

No. 9

施策名称	市民の雇用促進事業
関連戦略	戦略2
内 容	<p>1 トライアル雇用奨励金  国のトライアル雇用奨励金を受けている市内事業所</p> <p>①交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所のある者を雇用</li> <li>・3か月を限度</li> </ul> <p>2 雇用促進奨励金  三木市民の市内雇用を促進するため、三木市民を正規雇用した市内事業所に対し助成金を交付する。</p> <p>①交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所のある者を雇用</li> <li>・期限の定めのない雇用契約</li> <li>・引き続き1年以上雇用（トライアル雇用奨励金受給期間を除く。）</li> </ul> <p>ただし、</p> <p>ア 三木市企業立地促進条例の対象でないこと。</p> <p>イ 厚生労働省の雇用奨励金の対象者は除く。</p>

具体的施策

No. 10

施策名称	企業OB活用支援事業
関連戦略	戦略2、5
内 容	<p>豊富な経験や技術を持つ企業OBを活用した経営、技術支援体制の確保（技術者の登録、企業への派遣、企業への技術指導）</p>

<p>施策名称</p>	<p>企業誘致推進事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略2</p>
<p>内 容</p>	<p>若者の雇用創出を進めるため、成長性が高く地元雇用が多い、事務系など、若者が魅力を感じる企業の誘致を推進する。</p> <p>①誘致業種</p> <p>ア UIターンのしやすい産業の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事務系企業</li> <li>・航空宇宙産業</li> <li>・環境、エネルギー産業</li> <li>・食農産業</li> </ul> <p>イ グローバルマザー工場の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量産工場から研究拠点、プロトタイプ場等、価値創造型産業</li> <li>・先端医療技術産業</li> <li>・バイオ、食品産業</li> </ul> <p>ウ デバイス産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代デバイス商品の製造工場</li> </ul> <p>エ グローバルオンリーワン企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンリーワンからグローバルオンリーワン</li> </ul>

<p>施策名称</p>	<p>技術移転促進支援事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略 3、5</p>
<p>内 容</p>	<p>大企業の持つ開放特許を活用した技術移転活動や大学の研究成果の製品化や事業化の促進を支援する（公財）新産業創造研究機構（以下 NIRO）と連携しながら、知的財産活用と産学公連携による市内中小企業の第二創業、新分野進出、競争力強化を支援する。</p> <p>①大学、大企業の持つシーズと市内中小企業のニーズのマッチングのための情報提供                  ②特許件等使用費用の補助                  ③産学公連携研究費の補助 など</p>

<p>施策名称</p>	<p>まちなかマルシェ（市）事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略4</p>
<p>内 容</p>	<p>まちなかに人を呼び込み、商店街のにぎわいを再生するため、周辺道路を歩行者天国とし定期的にマルシェ（市）を開催する。</p> <p>①場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナメラ商店街</li> <li>・緑が丘商店街</li> </ul> <p>②時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナメラ商店街は、四季ごとの開催から、毎月開催にもっていく。</li> <li>・緑が丘商店街は、さんさんまつりの開催にあわせ実施する。</li> </ul> <p>③内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェ（市） 100コマ 野菜、金物、食づくり、日本酒、雑貨</li> <li>・イベント ステージ、ストリート よさこい、ダンス、阿波踊りなど</li> </ul>

<p>施策名称</p>	<p>三木城下町バル事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略4</p>
<p>内 容</p>	<p>まちなかに人を呼び込み、食をテーマとしたバル（スペイン語。英語で Bar）を開催する。各店にバルメニューを出してもらい、各店の味を巡り楽しむ。</p> <p>①場所 市内居酒屋、食堂、レストラン</p> <p>②時期 年4回（四季の味を届ける）期間限定</p> <p>③内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バル参加店を募る</li> <li>・3000円のチケットを販売</li> <li>・登録店はバルメニューを提供 （1000円でビール+ワンメニュー）</li> <li>・バルチケットで飲食</li> </ul>

<p>施策名称</p>	<p>空き店舗活用支援事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略 4</p>
<p>内 容</p>	<p>1 商店街の空き店舗を活用し、新たに出店する者に対して、当初1年間は家賃を全額支援する。ただし、3年間は営業することが条件。 この事業を活用しようとする者は、専門家のアドバイスを受け経営プランを作成し、市の承認を受けるとともに、3年間経営指導を受けるものとする。</p> <p>2 商店街の空き店舗を活用し、コミュニティ・子育て・高齢者支援施設など地域の交流や、生活支援を図るための施設の整備を行う商店街組合又はその構成員に対し、店舗改装経費、家賃の一部を支援する。</p> <p>3 住居と併用の空き店舗を、貸店舗にしやすいように改修するための改修費の一部を支援する。</p>

<p>施策名称</p>	<p>6次産業化等チャレンジ支援事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略3、4</p>
<p>内 容</p>	<p>三木市の特性を活かした6次産業化（6次産業と観光を結び付けた9次産業化）や農商工等の連携による特産品の開発等を推進し、農業を始めとする本市産業の振興を図るため、市内の農業者や商工業者等を支援する。</p> <p>①対象事業</p> <p>ア 6次（9次）産業化、農商工連携チャレンジ事業 農業者等が生産した三木産農産物を活用し、商品開発、加工又は販売まで行う事業または商工業者等が、農業者等と連携し、三木産農産物を活用し商品品開発等を行う事業で計画段階、試作段階のもの</p> <p>イ 6次（9次）産業化及び農商工連携促進事業 事業計画、試作が完了し事業化をおこなうもの</p> <p>②対象者 市内の農業者や農業者と連携する市内の商工業者</p> <p>③支援内容</p> <p>ア 企画調査費 試作・試行費補助（2年間）</p> <p>イ 販路開拓、販売促進、施設整備等の経費補助（3年間の継続補助又は単年度補助＋日本政策金融公庫融資＋利子補給）</p>

<p>施策名称</p>	<p>地域資源活用ツーリズム開発事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略3、4</p>
<p>内 容</p>	<p>1 観光協会を中心として、(株)吉川まちづくり公社、みきやま(株)、(公財)ホースランド協会、グリーンピアみき、J A、三木商工会議所、吉川町商工会、三木金物商工協同組合連合会、三木市商店街連合会等市内関係機関で観光のまちづくり協議会を設立し、地域資源を連携活用した観光メニューを開発</p> <p>①食、花、森林、温泉、自然風景など、三木らしい地域資源を生かした観光地づくり</p> <p>②健康（スポーツ）、文化（三木城址等）、産業（農業、金物）、グリーンツーリズム、フードツーリズム、エコツーリズムなど、新しいツーリズム開発</p> <p>③シニア層を対象とした滞在型観光メニューづくり</p> <p>④三木の食材を生かした魅力ある食事を提供できる仕組みづくり（三木出身の有名シェフ監修、有機無農薬栽培の農産物、健康志向など</p> <p>⑤周辺市町と連携した観光メニューづくり</p> <p>⑥旅行社の地域振興部門との連携</p>



<p>施策名称</p>	<p>地域支援型農業（C S A）の推進</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略 4</p>
<p>内 容</p>	<p>C S Aを推進し、地産地消、地域内経済循環を促進するため、営農組合やN P Oを育成する。</p> <p>C S Aとは、地域の消費者が、地域の農家から、自家消費用の農産物を、代金前払いで、直接、定期購入するシステムである。 不作時のリスクを消費者も負うことになる。</p> <p>このシステムを推進することにより、地域内で農産物が消費され、直接農家に代金が渡るため、確実に地域内経済循環が高まる。</p> <p>生産農家は、安定した所得が得られるため、安心して営農活動に専念できる。</p> <p>消費者は、安全・安心の食材が確保できる。</p>

具体的施策

No. 19

施策名称	商店街共同設備整備促進事業
関連戦略	戦略4
内 容	<p>商店街設備の設置、改修等を支援し、にぎわい空間、コミュニティー再生、安全・安心の商店街づくりを支援する。</p> <p>①補助対象事業 アーケード、防犯灯、防犯カメラ、駐車場、駐輪場施設公園、緑地、イベント広場、休憩施設、公衆トイレ等</p>

具体的施策

No. 20

施策名称	商店経営革新・業態転換支援事業
関連戦略	戦略4
内 容	<p>既存商店が、商店の魅力向上や高齢化等に対応した業種への転換など、地域のニーズに合致した業態に転換するために必要な支援する。</p> <p>①補助対象経費 ・調査研究費 ・コンサルティング費 ・店舗改装費</p>

<p>施策名称</p>	<p>中小企業支援センター事業</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略5</p>
<p>内 容</p>	<p>三木市の中小企業を総合的にサポートする組織として、「中小企業サポートセンター」を設置する。サポートは現場を知ることからを基本に、常に中小企業の現場を訪問し、現場で企業に内在する問題点を洗い出し、企業が抱える課題を発見企業者とともに課題を解決する、現場第1主義の組織とする。</p> <p>また、三木のものづくり技能の継承と高度化、技術交流の促進によって、ものづくり人財を育成する拠点とする。</p> <p>①主な業務</p> <p>ア 現場に出向いての経営指導・技術相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別に研究会を設置し、技術交流、地域の技術力の底上げ</li> <li>・セミナーの開催</li> <li>・現場において、経営上の課題を発見し、経営相談、技術相談(相談・助言)</li> <li>・マーケティング相談</li> </ul> <p>イ 国・県の補助金の獲得(補助金の検索, 紹介から申請までをサポート) 支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の補助制度を収集、企業に流す。企業が、申請する場合は申請事務を代行。(事務部門が手薄な企業をサポート)</li> <li>・国や県の専門機関へのパイプ役として、海外展開等、ジェトロなど国の専門機関につなげる</li> </ul> <p>ウ 専門的分野への外部の力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大企業とのマッチング(大企業が必要とする技術を調査し、市内企業に連携先企業の紹介。ビジネスマッチングを推進)</li> <li>・技術課題解決のための専門機関へのコーディネ</li> </ul>

	<p>ート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学の連携</li> </ul> <p>エ 強力な情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の企業情報をデータベース化（日本語、英語版）し、インターネットで紹介。海外からの照会がある場合、窓口となって対応</li> <li>・IT技術の活用（ものづくりネット、商業ネット）</li> <li>・インターネット販売</li> <li>・メールマガジン、情報誌の発行</li> </ul> <p>オ 中小企業を徹底的にサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保・育成、</li> <li>・インキュベーション（貸室）、貸店舗、貸工場などを提供</li> <li>・見本市への出店指導</li> <li>・総合的融資制度サポートするため、融資相談会を実施し、資金調達を支援</li> <li>・企業間連携を支援</li> </ul> <p>カ ものづくり人財の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能継承プログラムによる後継技術者の育成</li> <li>・企業交流会を組織し、企業間技術交流を促進</li> <li>・各種技術セミナー等による技術の高度化</li> <li>・ものづくり体験の場の整備</li> </ul>
--	---

<p>施策名称</p>	<p>ものづくり集積促進奨励金制度</p>
<p>関連戦略</p>	<p>戦略5</p>
<p>内 容</p>	<p>市内で新たに生産活動を行うために工場等を立地（建築・増改築・購入）する際に、当該工場等にかかる固定資産税・都市計画税の一部を奨励金として最長5年間交付します。</p> <p>①支援対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業・延床面積500㎡以上の工場等（増改築の場合は、増改築部分が500㎡以上）</li> </ul> <p>②助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場立地に伴って新たに取得した資産を対象として操業開始後、次の奨励金額を最長5年間交付</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地 固定資産税・都市計画税の1／2相当額</li> <li>○家屋 固定資産税・都市計画税の1／2相当額</li> <li>○機械・装置（総額1000万円以上） 固定資産税の1／2相当額</li> </ul>

#### 4 終わりに

平成25年5月から全7回に及ぶ「三木市中小企業振興審議会」を開催し、慎重・活発な審議議論を経て、本提言を取りまとめました。審議会委員各位と関係者の皆様に、深く感謝いたします。

産業の振興施策は、そのタイミングと対応の速度が重要であり、三木市では既にアクションプランにおいて、新規施策など順次着手されているところですが、「今が」行政と企業が一枚岩となり産業振興に取り組むラストチャンスと考えます。

行政の施策や支援だけではなく、企業自らの取組みが重要であり、例えばハード面、ソフト面の両面での企業間ネットワークを構築するなど、三木オリジナルの仕組みを創ることが必要です。

そのような仕組みのなかで、三木ブランドが創出され育っていくものと思います。

そして、それらを市内外へ発信していくことで「三木の強み」となり、「産業」の振興につながっていくものと確信します。

今後、行政はもとより、関係団体・企業がそれぞれの責任と役割を分担しながら、「三木ならではの取組み」が実践されることを期待します。

平成25年10月 日

三木市中小企業振興審議会  
会長 佐竹 隆幸

## 資料編

## 三木市中小企業振興審議会委員名簿

任期：平成25年5月31日から平成27年3月31日

審議会役職	委員氏名	所属
会長	サタケ 隆幸 佐竹 隆幸	兵庫県立大学大学院 経営研究科教授
副会長	スズキ 純 鈴木 純	神戸大学大学院 経済学研究科准教授
	アサノ 良一 浅野 良一	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授
	イザワ 亮三 井澤 亮三	古野電気(株)経営企画部 常務取締役部長
	ツルメ 和生 鶴目 和生	極東開発工業(株) 経営企画部 部長
	マキ 圭介 牧 圭介	生活協同組合コープこうべ 第4地区本部 本部長
	ヨシミ 隆 吉見 隆	(株)三井住友銀行 公共・金融法人部 部長



## 三木市中小企業振興審議会 審議経過

年月日	内 容
平成25年 5月31日	1 正副会長の選出 2 諮問「三木市中小企業の振興策について」 3 議事 (1) 三木市産業の現状と課題等について (2) 審議スケジュールについて
6月19日	三木市中小企業振興施策の戦略について
6月27日	三木市中小企業振興施策の戦略について
7月22日	三木市中小企業振興施策の戦略について (まとめ)
8月 6日	(1) 三木市中小企業の振興策答申骨子案 について (2) 今後のスケジュールについて
10月 9日	今後の三木市中小企業振興策について (答申案) 検討
10月 日	今後の三木市中小企業振興策について (答申)